

中小企業販路開拓等緊急支援事業費補助金 の募集を開始します

県では、新型コロナウイルス感染症により停滞している県内地場産業の事業意欲を喚起するため、中小企業や組合等が取り組む国内・国外における見本市等への出展・開催や新商品開発などの経費を補助する「岐阜県中小企業販路開拓等緊急支援補助金」について、募集を開始しますのでお知らせします。

1 補助対象者

県内地場産業にかかる以下の者

製造業に属する県内中小企業者（小規模事業者除く）、県内地場産業の組合、実行委員会等

2 補助事業等

① 見本市等出展・開催事業

補助事業者	補助事業	補助上限額※1
製造業に属する県内中小企業者	国内・海外見本市等への出展 国内・海外見本市等の開催	最大 200 万円
県内地場産業の組合、実行委員会等	国内・海外見本市等への出展 国内・海外見本市等の開催	最大 500 万円

② 商品開発・改良事業、担い手育成事業

対象事業者	補助事業	補助上限額※1
製造業に属する県内中小企業者、県内地場産業の組合、実行委員会等	商品開発・改良 市場調査 担い手育成	最大 500 万円

③ 県産品フェア開催事業

補助事業者	補助事業	補助上限額※1
製造業に属する県内中小企業者	ECサイト※2での県産品フェア開催	最大100万円
県内地場産業の組合、実行委員会等	ECサイト※2での県産品フェア開催 県内での県産品フェア開催	最大800万円
	感染症対策費	100万円

※1 補助メニューの内容によって補助上限額は変動します。

※2 ECサイトとは、電子商取引サービスを提供するウェブサイトであって、ウェブサイト上で商品の購入から決済までの商取引を行うことができる機能を有するものをいい、単に取扱商品を掲載するだけでなく、クレジットカード等の電子決済の機能を備える必要があります。

○補助率 補助対象経費の2／3

○事業期間 交付決定日～令和5年2月28日（火）

3 募集期間

令和4年4月4日（月）～5月13日（金） ※最終日の消印有効

4 申込方法

下記のウェブページから申請書等をダウンロードし応募してください。

募集期間内に下記申込先へ郵送（書留又は簡易書留）にてご提出ください。

詳細は、岐阜県公式ホームページをご覧ください。

岐阜県地域産業課

検索



5 申込・問合せ先

岐阜県商工労働部地域産業課 地場産業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁

TEL 058-272-8361 FAX 058-278-2656 E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp